

物価高緊急経済対策(案)

令和7年1月 北海道

物価高が長期化し、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境に大きな影響が生じている。国においては、令和6年11月に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が決定されたところであり、その趣旨を踏まえ、秋冬期の対策も念頭に置きながら、道民生活への支援と事業者への支援を両輪として、緊急経済対策を実施する。

令和7年第1回臨時会補正額：189.2億円

※令和7年第1回臨時会で提案予定の事業

(記載例) ◎・臨時会 / ○・R6年度既決予算

1. 道民生活への支援

(1) 子育て世帯への支援

- ◎保護者負担が軽減されるよう学校、保育所等の給食原材料費等の経費を支援(1.3億円)
- ◎食料品等の物価高の影響を受けている子育て世帯の負担軽減や道産品の振興を図るため、商品券等を支給(28.6億円)

(2) 低所得者世帯への支援

- 低所得の高齢者世帯等に対する福祉灯油事業を実施する市町村を支援(交付基準額を1.5倍に拡充)

(3) 道民の皆様への支援

- ◎エネルギー価格高止まりの影響を受けるLPガス利用者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じた料金値引きを実施(28.0億円)

2. 事業者への支援

(1) 医療・社会福祉施設等への支援

- ◎物価高の影響を受ける医療機関、福祉施設、公衆浴場、私立学校等を支援(48.0億円)

(2) 農林水産業への支援

- ◎配合飼料価格等の高止まりの影響を受ける畜産経営を支援(16.2億円)
- ◎経営コストの削減や効率的な畜産物生産に取り組む酪農・肉用牛経営を支援(26.8億円)
- ◎電気料金の高止まりの影響を受ける土地改良区等を支援(0.4億円)
- ◎漁業用燃油価格等の高止まりの影響を受ける漁業者を支援(5.0億円)
- ◎電気料金及び配合飼料価格の高止まりの影響を受ける種苗生産事業者を支援(0.6億円)
- ◎燃油価格等の上昇の影響を受ける林業・木材産業事業者等を支援(2.1億円)

(3) 中小・小規模事業者への支援と買上げ環境の整備

- ◎国の電気料金支援の対象外となる特別高圧電力利用者を支援(1.7億円)
- ◎中小・小規模事業者の生産性向上等に向けたデジタル技術の導入を支援(15.6億円)
- ◎人手不足が深刻な業種の道内事業所が雇用した場合に支援金等を支給(1.0億円)
- ◎地域公共交通事業者や運送事業者の事業継続(車両維持費等)を支援(12.5億円)
- ◎道民向けにサービスを提供する道内観光関連事業者の取組を支援(1.4億円)

[本対策に関するお問合せ先]

北海道 経済部 経済企画局 経済企画課 企画係

TEL : 011-231-4111 (内線26-712)

FAX : 011-232-1104

令和7年第1回北海道議会臨時会提案補正予算について

(単位：千円)

1 歳入歳出補正予算額

一 般 会 計	186,045,055
特 定 財 源	185,861,336
一 般 財 源	183,719
特 別 会 計	335,760
合 計	186,380,815

【参 考】

	(一般会計)	(特別会計)	(計)
既 計 上 額	3,082,025,195	1,052,224,253	4,134,249,448
今 回 計 上 額	186,045,055	335,760	186,380,815
合 計	3,268,070,250	1,052,560,013	4,320,630,263

2 一般会計における財源

特 定 財 源

分 担 金 及 び 負 担 金	8,004,798
国 庫 支 出 金	102,942,878
繰 入 金	335,760
道 債	74,577,900

一 般 財 源

地 方 交 付 税	183,719
-----------	---------

一般会計款別計上額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
地 方 交 付 税	183,719	総 務 費	213,933
分 担 金 及 び 負 担 金	8,004,798	総 合 政 策 費	1,251,400
国 庫 支 出 金	102,942,878	保 健 福 祉 費	4,693,613
繰 入 金	335,760	経 済 費	7,627,502
道 債	74,577,900	農 政 費	62,834,495
		水 産 林 務 費	30,235,285
		建 設 費	79,167,455
		教 育 費	21,372
計	186,045,055	計	186,045,055

特別会計計上額

(単位：千円)

会 計 名	金 額
公 共 下 水 道 事 業 会 計	92,460
流 域 下 水 道 事 業 会 計	243,300
計	335,760

令和7年第1回北海道議会臨時会提案補正予算の主なもの

○ 経済対策分

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要			
物価高対策特別支援事業費 【新規】	2,862,228 (繰越明許費 2,862,228)	食料費などの物価高の影響を受けている子育て世帯への支援や道産品の振興を図るため、商品券を配付			
		区分	内容		
		配付対象	子育て世帯(18歳以下の子どもを養育する父母等)		
		対象世帯数	39万世帯程度(申請方式)		
		配付商品券	5,000円相当商品券(おこめ券、牛乳贈答券)		
		申請期間	R7年4月～6月		
給食原材料費等支援事業費 【新規】	132,992	栄養バランスや量を保った給食の実施を継続しつつ、保護者負担の軽減ができるよう給食原材料等の経費を支援			
		区分	内容	所要額	
		道立学校 (89校)	定時制高校・中等教育学校		21,372
			特別支援学校		
		私立幼稚園等 (197園・校)	私立幼稚園・小学校等		35,548
			特別支援学校		
		保育所等 (504園)	保育所(私立認可・認可外)		76,072
			認定こども園(幼稚園型以外)		
		計			132,992

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要			
LPガス利用者緊急支援事業費 【新規】	2,800,379 (繰越明許費 2,800,379)	LPガス料金高止まりの影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図るため、販売事業者が実施する料金値引きを支援			
		区分	内容		
		対象者	LPガス販売事業者		
		対象経費	一般消費者等に対する料金値引き	事業者における事務経費	
		値引補助	2,000円/契約	契約数	300件以下 6万円/事業者
					301件以上 6万円+1契約ごとに20円加算/事業者(上限1万件)
		対象数	135万件程度	1,000事業者程度	
		運営事務	照会対応、申請受付、審査・支給等		
特別高圧電力利用事業者緊急支援事業費 【新規】	169,757 (繰越明許費 169,757)	電気料金高止まりの影響を受けている特別高圧電力(電圧：30,000V等)を利用する中小・小規模企業に対する支援			
		区分	内容		
		対象者	特別高圧電力需要家のうち、中小・小規模企業		
		対象期間	R6年8月～10月、R7年1月～3月利用分(6ヶ月)		
		支給単価	2.0円/kwh (R6年8月～9月) 1.3円/kwh (R6年10月、R7年1月～2月) 0.7円/kwh (R7年3月)		
		支給上限	100万円		
		事業者数	1,600者程度		

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費 【新規】	1,556,765 (繰越明許費 1,556,765)	エネルギー価格高止まり等の影響を受けている中小・小規模企業の生産性向上等を図るため、デジタル技術の導入を支援	
		区分	内容
		対象者	中小・小規模企業
		対象経費	経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費
		対象要件	- 事業期間内に事業場内平均賃金を令和6年12月賃金と比較して3.5%引き上げ
		補助率	1/2以内(上限200万円) 3/4以内(上限300万円)
		事業者数	500者程度
人材確保支援事業費 【新規】	100,727 (繰越明許費 100,727)	人手不足分野の人材確保を図るため、人手不足が生じている業種へ就労を行う場合に支援金等を支給	
		区分	就労者(奨励金) 道内企業(支援金)
支給対象	道内外在住で離職期間が1ヵ月以上あり、労働時間が20時間/週以上かつ31日以上の上職実績のある者	左記の者を雇用した道内企業	
対象業種	求人数が500人以上かつ有効求人倍率が1.5倍以上の職種(宿泊、飲食サービス、製造、建設等)		
対象期間	R7年3月～6月		
支給額	10万円(+移動費10万円(上限))	10万円 (離職期間1年以上の者を雇用する場合又は前年度比3.5%以上の賃上げを行った場合 +10万円)	
対象数	奨励金：300人、移動費：30人	200事業所	

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要					
観光関連事業者緊急支援事業費 【新規】	137,646 (繰越明許費 137,646)	物価高の影響を受けている道民に向けたサービスを提供する道内観光関連事業者の取組に対する支援					
		区分	内容				
		実施内容	道民に向けた観光需要喚起のプロモーションを実施 ・道内観光関連事業者による道民向け旅行割引等の取組をまとめて紹介するWEBサイトを構築し、宣伝 ・抽選による利用者キャンペーン (QUOカード、道産品カタログギフト)				
		対象事業者	有償サービスを無償で提供する道内観光関連事業者				
		実施期間	R7年3月～7月中旬(GW期間を除く)				
地域公共交通事業者・運送事業者臨時支援事業費 【新規】	1,251,400 (繰越明許費 1,251,400)	物価高の影響を受けている交通事業者や運送事業者に対する支援					
		区分	バス(乗合・貸切)	タクシー	トラック	フェリー	
		補助単価	車両維持費	20千円/台 ※1社100台を上限	13千円/台 ※1社100台を上限	[営業用貨物] 14千円/台 [被けん引車] 6千円/台 ※1社100台を上限	[大・中型] 9,000千円/隻 [高速] 3,000千円/隻
			燃料費	[乗合] 57千円/台 [貸切] 30千円/台	-	-	-
		対象数	4,300台程度	10,300台程度	66,700台程度	6隻	
		補助金額	260,900	133,900	799,400	48,000	
		事務費	9,200				

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要		
医療機関・社会福祉施設等物価高対策支援事業費 【新規】	3,332,906 繰越明許費 3,332,906	物価高の影響を受けている医療機関や介護・障がい福祉施設、私立学校等の光熱費の上昇分に対する支援		
		区分	内容	所要額
		医療機関	病院、診療所、薬局、施術所等	1,164,729
		公衆浴場	普通浴場	3,400
		介護・障がい福祉施設	居宅サービス、入所、通所	1,395,555
		保護施設	入所、通所	6,265
		保育所等	保育所、認定こども園、児童養護施設等	428,284
		私立学校	幼小中高・特別支援等	178,385
		事務費（食材料支援費分含む）		156,288
		計		3,332,906
医療機関・社会福祉施設等食材料費支援事業費 【新規】	1,463,020 繰越明許費 1,463,020	食料品価格上昇の影響を受けている医療機関や介護・障がい福祉施設等の食材料費に対する支援		
		区分	内容	所要額
		医療機関	病院、有床診療所	507,160
		介護・障がい福祉施設	入所、通所	941,916
		保護施設		5,056
		児童養護施設	入所	8,888
		計		1,463,020

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要										
配合飼料緊急支援事業費 【新規】	1,620,270 (繰越明許費 1,620,270)	配合飼料価格の高止まり等の影響を受けている酪農畜産経営に対する支援 <table border="1" data-bbox="953 339 1981 627"> <thead> <tr> <th data-bbox="953 339 1106 395">区分</th> <th data-bbox="1106 339 1981 395">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="953 395 1106 478">概要</td> <td data-bbox="1106 395 1981 478">国の配合飼料価格安定制度における畜産農業者の通常補填基金への積立金に相当する支援金を支給</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 478 1106 526">実施主体</td> <td data-bbox="1106 478 1981 526">北海道配合飼料価格安定基金協会等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 526 1106 574">対象者</td> <td data-bbox="1106 526 1981 574">価格安定制度加入畜産農業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 574 1106 627">補助単価</td> <td data-bbox="1106 574 1981 627">配合飼料1トンあたり800円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	概要	国の配合飼料価格安定制度における畜産農業者の通常補填基金への積立金に相当する支援金を支給	実施主体	北海道配合飼料価格安定基金協会等	対象者	価格安定制度加入畜産農業者	補助単価	配合飼料1トンあたり800円
区分	内容											
概要	国の配合飼料価格安定制度における畜産農業者の通常補填基金への積立金に相当する支援金を支給											
実施主体	北海道配合飼料価格安定基金協会等											
対象者	価格安定制度加入畜産農業者											
補助単価	配合飼料1トンあたり800円											
酪農・肉用牛経営体質強化緊急支援事業費 【新規】	2,678,025 (繰越明許費 2,678,025)	飼料価格の高止まり等による酪農・肉用牛経営への影響を緩和するため、経営コスト削減等の取組を行う生産者に対する支援 <table border="1" data-bbox="953 807 1981 1059"> <thead> <tr> <th data-bbox="953 807 1106 863">区分</th> <th data-bbox="1106 807 1981 863">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="953 863 1106 911">実施主体</td> <td data-bbox="1106 863 1981 911">農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 911 1106 959">対象者</td> <td data-bbox="1106 911 1981 959">酪農経営、肉用牛経営</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 959 1106 1007">対象要件</td> <td data-bbox="1106 959 1981 1007">経営コスト削減や効率的な生産に資する取組を2つ以上実践</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 1007 1106 1059">補助単価</td> <td data-bbox="1106 1007 1981 1059">3万円～300万円（飼養頭数の規模に応じて定額支援）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	実施主体	農業協同組合等	対象者	酪農経営、肉用牛経営	対象要件	経営コスト削減や効率的な生産に資する取組を2つ以上実践	補助単価	3万円～300万円（飼養頭数の規模に応じて定額支援）
区分	内容											
実施主体	農業協同組合等											
対象者	酪農経営、肉用牛経営											
対象要件	経営コスト削減や効率的な生産に資する取組を2つ以上実践											
補助単価	3万円～300万円（飼養頭数の規模に応じて定額支援）											

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要																											
漁業用燃油価格対策事業費 【新規】	500,000	燃油価格等の高止まりの影響を受けている漁業者に対する支援 <table border="1" data-bbox="953 333 1981 620"> <thead> <tr> <th data-bbox="953 333 1108 385">区分</th> <th colspan="3" data-bbox="1108 333 1981 385">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="953 385 1108 471">概要</td> <td colspan="3" data-bbox="1108 385 1981 471">国の漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金に相当する支援金を支給</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 471 1108 523">実施主体</td> <td colspan="3" data-bbox="1108 471 1981 523">道漁連、機船漁業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 523 1108 575">対象者</td> <td colspan="3" data-bbox="1108 523 1981 575">セーフティーネット加入漁業者等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 575 1108 620">補助単価</td> <td colspan="3" data-bbox="1108 575 1981 620">燃油1キロリットルあたり1,000～8,500円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	内容			概要	国の漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金に相当する支援金を支給			実施主体	道漁連、機船漁業協同組合等			対象者	セーフティーネット加入漁業者等			補助単価	燃油1キロリットルあたり1,000～8,500円						
区分	内容																												
概要	国の漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者等の積立金に相当する支援金を支給																												
実施主体	道漁連、機船漁業協同組合等																												
対象者	セーフティーネット加入漁業者等																												
補助単価	燃油1キロリットルあたり1,000～8,500円																												
林業・木材産業物価高対策事業費 【新規】	214,057 (繰越明許費 213,974)	燃油等の価格上昇の影響を受ける原木生産事業者等の負担軽減を図るため、省エネルギー機械の導入等を支援 <table border="1" data-bbox="953 793 1981 1334"> <thead> <tr> <th data-bbox="953 793 1108 848">区分</th> <th data-bbox="1108 793 1362 848">種子保管</th> <th data-bbox="1362 793 1672 848">設備導入</th> <th data-bbox="1672 793 1981 848">土場整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="953 848 1108 973">概要</td> <td data-bbox="1108 848 1362 973">種子保管庫に係る電気料金に対する支援</td> <td data-bbox="1362 848 1672 973">原木、種苗、製材の生産に係る省エネ機械の導入を支援</td> <td data-bbox="1672 848 1981 973">木材運搬に係る中間土場の整備を支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 973 1108 1099">対象者</td> <td data-bbox="1108 973 1362 1099">北海道山林種苗協同組合</td> <td data-bbox="1362 973 1672 1099">原木生産事業者、種苗生産事業者、製材事業者</td> <td data-bbox="1672 973 1981 1099">原木生産事業者、製材事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 1099 1108 1224">対象要件</td> <td data-bbox="1108 1099 1362 1224">-</td> <td data-bbox="1362 1099 1672 1224">機械導入により燃油10%以上の減少が見込まれること等</td> <td data-bbox="1672 1099 1981 1224">土場整備により燃油10%以上の減少が見込まれること等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 1224 1108 1279">補助率</td> <td data-bbox="1108 1224 1362 1279">定額</td> <td data-bbox="1362 1224 1672 1279">1/2以内</td> <td data-bbox="1672 1224 1981 1279">同左</td> </tr> <tr> <td data-bbox="953 1279 1108 1334">所要額</td> <td data-bbox="1108 1279 1362 1334">83</td> <td data-bbox="1362 1279 1672 1334">206,474</td> <td data-bbox="1672 1279 1981 1334">7,500</td> </tr> </tbody> </table>				区分	種子保管	設備導入	土場整備	概要	種子保管庫に係る電気料金に対する支援	原木、種苗、製材の生産に係る省エネ機械の導入を支援	木材運搬に係る中間土場の整備を支援	対象者	北海道山林種苗協同組合	原木生産事業者、種苗生産事業者、製材事業者	原木生産事業者、製材事業者	対象要件	-	機械導入により燃油10%以上の減少が見込まれること等	土場整備により燃油10%以上の減少が見込まれること等	補助率	定額	1/2以内	同左	所要額	83	206,474	7,500
区分	種子保管	設備導入	土場整備																										
概要	種子保管庫に係る電気料金に対する支援	原木、種苗、製材の生産に係る省エネ機械の導入を支援	木材運搬に係る中間土場の整備を支援																										
対象者	北海道山林種苗協同組合	原木生産事業者、種苗生産事業者、製材事業者	原木生産事業者、製材事業者																										
対象要件	-	機械導入により燃油10%以上の減少が見込まれること等	土場整備により燃油10%以上の減少が見込まれること等																										
補助率	定額	1/2以内	同左																										
所要額	83	206,474	7,500																										

○ 公共事業等

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要			
公共事業費等 167,035,469 <一般会計> 166,699,709 (繰越明許費) 149,719,159 債務負担行為限度額 5,574,000		1 一般会計 (1) 公共事業費 ① 補助事業	166,699,709		
	区 分	R 6年度 (現年補正分)	R 7年度 (ゼロ国債分)	R 8年度 (円滑化国債分)	
	農 業 農 村	53,852,324	1,222,000	0	
	農 地 海 岸	64,000	0	0	
	水 産 基 盤	15,216,100	2,056,000	400,000	
	漁 港 海 岸	414,000	0	0	
	森 林 整 備	8,673,900	172,000	0	
	治 山	3,652,000	1,724,000	0	
	道 路	12,380,301	0	0	
	街 路	2,888,600	0	0	
	河 川	17,503,300	0	0	
	砂 防	14,089,000	0	0	
	海 岸	2,009,000	0	0	
	地 籍 調 査	2,064	0	0	
計 (うち繰越明許費)		130,744,589 (126,908,499)	5,174,000	400,000	
② 国直轄事業負担金					
区 分	所 要 額				
農 業 農 村	4,574,000				
水 産 基 盤	1,508,000				
道 路	3,771,000				
河 川	2,475,000				
砂 防	399,000				
海 岸	80,000				
計	12,807,000				

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	
	<特別会計> 335,760	(2) 投資的事業費 (社会資本整備総合交付金)	
区 分		所 要 額	
道 路		22,842,220	
街 路		305,900	
(うち繰越明許費)		23,148,120 (22,810,660)	
2 特別会計 (1) 公共下水道事業会計 (2) 流域下水道事業会計 (参考) 対策総額		335,760 92,460 243,300 172,609,469	